



### ●粗大ごみ処理施設更新事業について

#### 1 (仮称)不燃粗大ごみ処理施設整備基本計画を改訂しました

粗大ごみ処理施設の更新については、事業の基本的な内容を定める(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画を策定しましたが、施設の機能等に変更があったため、本年3月に改訂を行いましたので、主な変更点について説明します。

##### (1) 破砕残さの埋立をゼロにすること

不燃ごみ、粗大ごみを破砕選別したごみを可燃物・不燃物に分けずに破砕残さとして、新ごみ焼却施設で焼却する方針としました。この方針により、破砕残さが焼却灰となるため、エコセメントとして資源化でき、日の出町にある東京たま広域資源循環組合二ツ塚処分場(埋立場)の延命化を図ることができます。

##### (2) 新ごみ焼却施設の更新方法を変更したこと

新ごみ焼却施設の更新場所を、4・5号ごみ焼却施設の跡地から、3号ごみ焼却施設等の跡地に変更しました。この変更により、規模の大きい4・5号ごみ焼却施設を稼働させながら施設更新が可能となるため、新ごみ焼却施設の建設工事中に他団体に支援をお願いする可燃ごみの量を減らすことができます。

##### (3) ごみ排出量の予測を見直したこと

ごみ排出量の予測については、平成27年度分の実績等を加えて推計した結果、不燃ごみ及び粗大ごみの量が減少する見込みとなりました。また、ごみ質分析の結果、ごみ全体に占める処理対象ごみの比率が小さくなりました。この結果、施設規模は、従来の計画の34t/日から28t/日へと縮小することができました。

##### (4) 手選別コンベアを設置することとしたこと

更なる資源化を図るため、手選別コンベアを設置することとしました。この結果、小型家電などの資源物や危険物、有害物を破砕処理する前に、人の手で選別し、資源化や適正な処理をすることができます。

##### (5) 財政計画を変更したこと

施設規模等の変更に伴い、概算事業費が27億8,300万円から26億7,840万円に変更となりました。

##### (6) ごみ処理の流れを変更したこと

粗大ごみ、不燃ごみの処理の流れを、①、②のとおり変更しました。処理フロー図については、右表のとおりです。

##### ①粗大ごみの処理の流れ

粗大ごみは、受入貯留ヤードに受け入れ、再利用対象品、小型家電、金属性粗大及び再資源化可能な製品プラスチックを手作業で選別します。その後破砕機を通し高速回転破砕機で細かく砕き、磁力選別機で鉄類を、アルミ選別機でアルミニウムを選別します。残りの破砕残さは、新ごみ焼却施設しゅん工後は焼却します。

##### ②不燃ごみの処理の流れ

不燃ごみは、受入貯留ピットで受け入れ、手選別コンベアを経由して、粗大ごみと同様に破砕選別処理されます。手選別コンベアでは、小型家電などの資源物や危険物、有害物などを選別します。なお、破砕残さは、新ごみ焼却施設のしゅん工までの間、民間業者に委託し資源化します。

#### 2 (仮称)不燃・粗大ごみ処理施設生活環境影響調査書がまとまりました。

生活環境影響調査は、5t/日以上のごみ処理施設について実施が義務づけられており、施設の設置及び稼働に伴い、周辺環境の現状を把握するとともに、あらかじめ環境に及ぼす影響について、予測、分析を行い、環境保全対策を検討することにより良好な環境の保全を図ることを目的として実施するものです。本年6月にまとまりました調査書の概要については、以下のとおりです。

##### (1) 施設の設置に関する計画等

施設の設置に関する計画等は、以下のとおりです。

項目	内容
施設の設置者の氏名及び住所	小平・村山・大和衛生組合 管理者 小林 正則 小平市中島町2番1号
施設の設置場所	東京都小平市中島町2番2号(現小平市清掃事務所用地)
設置する施設の種別	破砕・選別施設
施設において処理する廃棄物の種類	不燃ごみ、粗大ごみ
施設の処理能力	28t/日(5h) [不燃ごみ:20.4t/日、粗大ごみ:6.9t/日]
施設の処理方式	手選別、破砕、機械選別
施設の構造及び設備	・鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 ・地上20m、地下8～10m程度(ごみピット底盤まで)を標準とする。

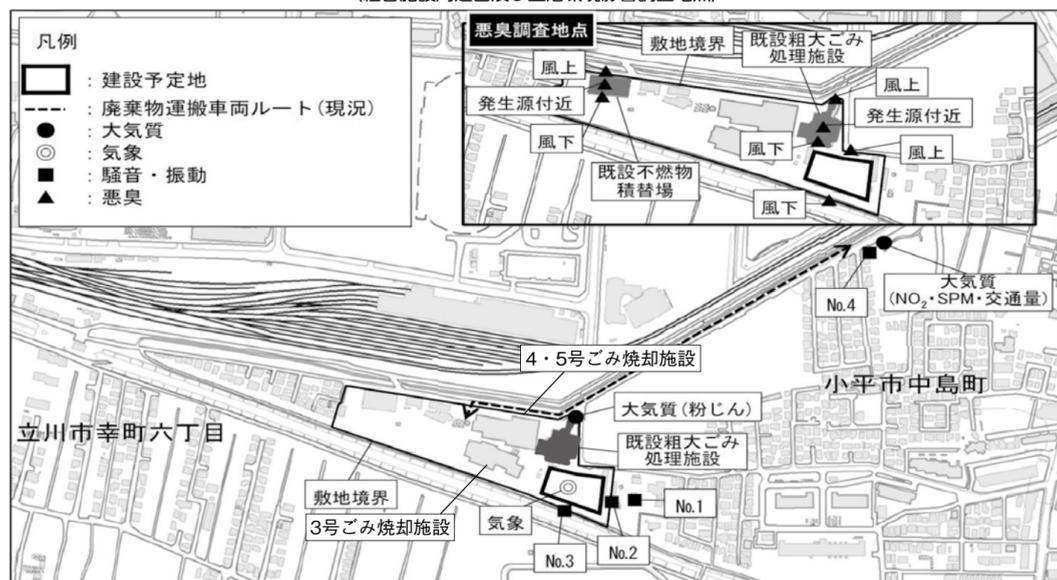
##### (2) 生活環境影響調査項目の選定

生活環境影響調査項目については、大気質、騒音、振動及び悪臭を調査項目といたしました。なお、施設からの排水については、公共下水道に排除し、公共用水域への排出を行わないため調査項目として選定しませんでした。

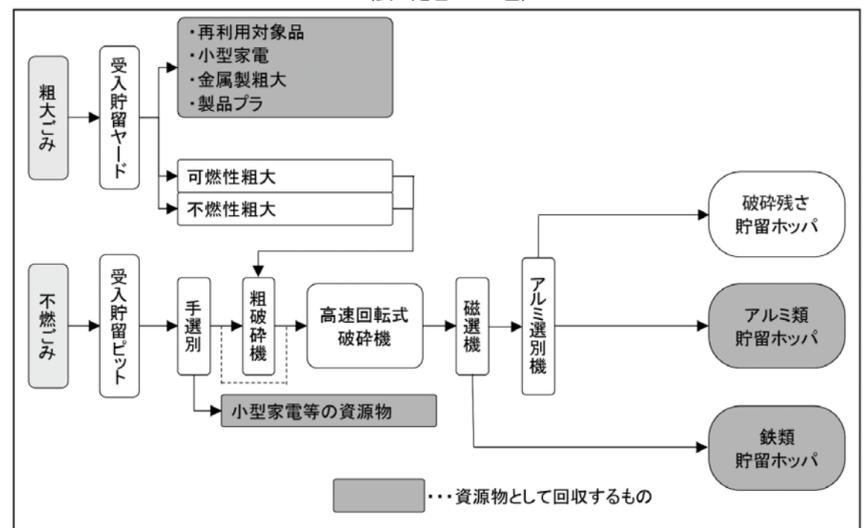
調査事項	生活環境影響要因			
	生活環境影響調査項目	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
大気環境	大気質	○		
	騒音	○		○
	振動	○		○
	悪臭		○	
	浮遊粒子状物質(SPM)			○

注) ○:調査項目として選定したもの。空欄:「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」において標準的な例として選択されないもの

(組合施設周辺図及び生活環境影響調査地点)



(表 処理フロー図)



### (3) 総合的な評価

施設の内容、位置、周辺環境の状況より、生活環境影響調査の項目として選定した、大気質、騒音、振動及び悪臭は、いずれの項目についても生活環境の保全上の目標を満足することができ、生活環境への影響は軽微であると評価します。各項目の現況把握等については、以下のとおりです。

#### ①大気質

##### ア 施設の稼働による粉じん(濃度)

生活環境の保全上の目標:現況の粉じんの状況を悪化させないこと。(単位:mg/m<sup>3</sup>)

現況把握	参考指標値	粉じんの排出基準	予測結果及び影響の分析
【敷地境界】 0.018	作業環境基準 0.15	浮遊粒子状物質の環境基準 0.10以下	【敷地境界】 既存施設と同様に排出基準を順守することや、適切な環境保全対策を実施することから、粉じんの現況濃度は維持されるものと予測され、生活環境の保全上の目標を満足します

##### イ 廃棄物運搬車両による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質

生活環境の保全上の目標:環境基準を満足すること。

項目	現況把握	バックグラウンド(最寄の測定局)	環境基準	予測結果及び影響の分析
【小平市道第A-1号線】No.4地点 二酸化窒素(単位:ppm)	0.022	年平均値 調査日 0.011 0.022	0.04~0.06のゾーン内又はそれ以下	【小平市道第A-1号線】No.4地点:0.027187 生活環境の保全上の目標を満足します
【小平市道第A-1号線】No.4地点 浮遊粒子状物質(単位:mg/m <sup>3</sup> )	0.011	年平均値 調査日 0.017 0.012	0.10以下	【小平市道第A-1号線】No.4地点:0.044232 生活環境の保全上の目標を満足します

#### ②騒音

##### ア 施設の稼働による騒音

生活環境の保全上の目標:民家付近で環境基準(55以下)を満足すること

敷地境界(最大地点)で規制基準(50)以下

現況把握	基準	予測結果及び影響の分析
【民家付近】 No.1地点:44	環境基準:55以下	No.1地点:45 生活環境の保全上の目標を満足します
【敷地境界】 No.2地点:54 No.3地点:55	規制基準:50	No.2及びNo.3地点:50 生活環境の保全上の目標を満足します

##### イ 廃棄物運搬車両による騒音

生活環境の保全上の目標:現状の道路交通騒音レベルを悪化させないこと

現況把握	基準	予測結果及び影響の分析
【小平市道第A-1号線】 No.4地点:64 現況の道路交通騒音は環境基準を超過しているが、要請限度は満足していた	環境基準:55以下 要請限度:65	No.4地点:64 適切な環境保全対策を実施することから、現況騒音レベルは維持されるものと予測され、生活環境の保全上の目標を満足します

#### ③振動

##### ア 施設の稼働による振動

生活環境の保全上の目標:民家付近で規制基準A(60)以下

敷地境界(最大地点)で規制基準B(65)以下

現況把握	基準	予測結果及び影響の分析
【民家付近】 No.1地点:35	規制基準A:60	No.1地点:47 生活環境の保全上の目標を満足します
【敷地境界】 No.2地点:32 No.3地点:49	規制基準B:65	No.2及びNo.3地点:61 生活環境の保全上の目標を満足します

##### イ 廃棄物運搬車両による振動

生活環境の保全上の目標:規制基準(60)以下

現況把握	基準	予測結果及び影響の分析
【小平市道第A-1号線】 No.4地点:38	規制基準:60	No.4地点:38 生活環境の保全上の目標を満足します

#### ④悪臭

##### ア 施設からの悪臭の漏洩(臭気指数)

生活環境の保全上の目標:敷地境界で規制基準(12以下)を満足

地点	現況把握		規制基準		予測結果及び影響の分析
	建設予定地	敷地境界	風上	風下	
建設予定地	敷地境界	風上	10未満	12以下	適切な環境保全対策を実施することから、現況濃度は維持されるものと予測され、生活環境の保全上の目標を満足します
		風下	10未満	12以下	
既設粗大ごみ処理施設	敷地境界	風上	10未満	12以下	
		風下	10未満	12以下	
既設不燃物積替場	敷地境界	風上	10未満	12以下	
		風下	10未満	12以下	

##### (4) 計画に反映した事項及びその内容

施設の設置及び維持管理に関する計画に反映した事項及びその内容については、以下のとおりです。

	施設の設置に関する計画に反映した事項及びその内容	維持管理に関する計画に反映した事項及びその内容
①大気質	・局所的な集じんを行うため、集じん装置を設けます。 ・散水設備を設けます。 ・粉じんの拡散を防止するため、遮へい設備又は過式集じん設備を設置します。	・定期的に設備機器の点検及び機能検査を行います。 ・当該施設の処理能力に応じた処理計画を確実に実施します。 ・廃棄物運搬車両の走行に際しては、規制速度を順守、空ぶかしの禁止、急加速等の高負荷運転の回避及びアイドリングストップを励行します。 ・車両の整備・点検を徹底します。
②騒音	・発生騒音の音質、音圧及び特性に対応した吸音材の施工とともに遮音性、気密性の保持を図るため、壁及び建具等の構造、仕舞に関しては、十分な対策を行います。 ・空気の取入口等においては、消音チャンバを設けます。 ・住居地域側には、極力開口部を設けないものとします。設ける場合は遮へい板を設置します。	・定期的に設備機器の点検及び機能検査を行います。 ・廃棄物運搬車両の走行に際しては、規制速度を順守、空ぶかしの禁止、急加速等の高負荷運転の回避及びアイドリングストップを励行します。 ・特定の日に車両が集中することのないよう、運搬計画の最適化を図ります。
③振動	・振動が発生するプラント機器については、必要に応じて独立基礎を採用し、建築基礎と完全に線を切るとともに、緩衝材等により建屋への影響を低減します。 ・機器振動に伴う躯体共鳴が無いよう対策を行います。	・定期的に設備機器の点検及び機能検査を行います。 ・廃棄物運搬車両の走行に際しては、規制速度を順守、急加速等の高負荷運転の回避を励行します。 ・特定の日に車両が集中することのないよう、運搬計画の最適化を図ります。
④悪臭	・建具、エキスパンションジョイント、ダクト・配管等の貫通部の構造、仕舞については、気密性を十分に確保します。 ・臭気発生室とその他の部屋との連絡部については前室等を設け、臭気の漏洩を確実に防止します。 ・消臭剤噴霧装置を設置します。 ・集じんエリア別にサイクロン、ろ過式集じん器、脱臭装置の設置を検討します。	・定期的に設備機器の点検及び機能検査を行います。 ・施設の設置に関する計画に反映した事項により対処することとします。 ・作業はすべて建屋内で行い、悪臭の漏洩を防止します。

平成29年7月7日(金)から平成29年8月7日(月)までの間、生活環境影響調査書の縦覧を行い、平成29年8月21日(月)までの間、意見書の提出を受け付けました。また、平成29年7月19日(水)に住民説明会を開催し、生活環境影響調査書の説明及び質疑応答を行いました。

調査結果である騒音の44dBは、図書館の中や静かな公園の音の大きさに相当します。



調査結果である振動の35dBは、人体には感じられない大きさに相当します。



##### 臭気指数の目安

臭気指数	におい・かおり	においの採取場所等
10	梅の花	花の直近
15	デパートの化粧品売り場	化粧品売り場(3地点)
20	トイレの芳香剤	芳香剤を置いた個室トイレ内
25	しょうゆ	しょうゆを入れたピーカーの上
30	ガソリンを給油している時	給油中の車の給油口の近く
35	コーヒー	レギュラーコーヒーの液面上
45	にんにくを炒めている時	にんにく1欠片をスライスして炒めているフライパン上の煎付近